

入札説明書等に関する質問及び回答 ①入札説明書（追加）

ページ	番号	内容	質問	回答
入札説明書 p11	3(1)ア	入札参加に関する条件等 応募者の構成等	<p>「応募企業又は応募グループの代表企業、構成企業は、他の応募者の代表企業、構成企業及び協力企業にはなれない」旨、示されていますが、A グループの協力企業として応募書類に明示された企業は、同時に、その他応募グループ（B グループ、C グループ…）の協力企業となれないでしょうか？</p> <p>あるいは、一旦 A グループの協力企業として名を連ねた場合、他のグループが受託者となったときには、当該受託者グループから業務を請け負うにあたり問題があるのでしょうか？</p>	<p>本事業においては、協力企業が複数の応募企業又は応募グループの協力企業となることを禁止していませんが、ある協力企業が、複数の応募企業又は応募グループの協力企業となることにより、入札の公正性を害することがないように、十分注意する必要があります（入札価格及び提案内容等について、当該協力企業を通じて他の応募企業又は応募グループに知られることのないように注意する必要があります）。</p> <p>また、当該協力企業は、複数の応募企業又は応募グループを公平に取り扱わなければならないものとします。</p> <p>また、当該協力企業が、一旦 A グループの協力企業となった場合、他のグループが受託者となったときには、当該受託者グループから業務を請け負うことについては、協力企業の変更にあたるため、入札説明書 p11 「ア 応募者の構成等」(カ) に定める区の承認を得る必要があります。</p>